

[令和4年9月30日]



(一社) 日本松保護士会ニュース<第9号>

事務局：増田 信之 Tel 0748-69-5861 matsuhogo@iaa.itkeeper.ne.jp

広報委員：山田由記子、梅津勘一、坂口修一

【会長あいさつ】



一般社団法人日本松保護士会
代表理事（会長） 沖濱 宗彦

松保護士の皆さま、如何お過ごしでしょうか。コロナ禍では多数の方々が発症され、日本人口の約6分の1（2,150万人）が感染したとの事です。ご家族の方々が感染され、大変ご苦労されたとのお話を聴いております。心よりお見舞い申し上げます。また、身寄りの方がお亡くなりになられた方には、心よりお悔やみ申し上げます。

毎日、犬（雑種3歳）の散歩で自宅近くの道端に生えているセイタカアワダチソウを見ると「葉が異常に小さいこと、花の抽苔が異常に小さいことと9月の天候不良で養分生産不足で小さな新葉展開」が気になりました。今年の夏も異常気象で熱帯夜が続き、3度の台風来襲のため、その他の雑草も、川沿い植栽の街路樹のイチョウも潮風による葉枯れが目立ちます。

気になったので近くの生の松原や大原海岸の松林も見に行きました。大枝の折損はないものの小枝の折損や落枝と葉先の枯れが目立ちます。少し葉色の黄化が進んだような松も見受けられます。9月からの気温の急激低下や日照不足のため養分蓄積が上手く行かず、樹勢が低下するマツが増えるのではないかと危惧しています。今のところ生の松原、大原海岸でマツの材線虫病で枯れ始めているマツは認められませんでした。

昨年まで年越し枯れが続き根茎感染と思われる長垂海岸の抵抗性マツも見に行きました。現地は切株が2株残り、今年春に黄化・枯死し、3月に伐倒されたマツ切株が一番東側にあります。2年前に枯れた株が西側に並んでいます。3年前の株は電信柱の横にあったのですが、今年春に撤去されました。周辺のマツはまだ黄化等の症状は出ていません。根茎感染で枯れるマツは、感染までの時間経過が遅いため、年越し枯れマツとなる場合が多いと考えられ、来年春に再度調査して報告したいと思っております。



ロシアによるウクライナ侵略もまだまだ終息する解決策も見えて来ません。物価高もこのまま燃料危機が続くことは避けられない状況です。それでも皆様には健康に留意されお仕事に精励されますように祈念致しまして、ご挨拶と致します。有難う御座いました。

【2022年度(令和4年度)一般社団法人日本松保護士会】

第5回定時社員総会報告

2022年度(第5回)定時総会が次の通り開催されました。

1. 開催日時 2022年(令和4年)5月28日(土曜日)13時00分～14時30分
2. 開催場所 滋賀県甲賀市水口町城内8番24号
日本松保護士会事務局(ホスト)オンライン開催
3. 開会準備 コロナ禍が収まらず、やむを得ず今回もZoomによる定期総会となった。開会に先立ちZOOM機能の確認や投票フォームでの採決方法等についての説明と簡単な事前練習を行った。
4. 開会宣言 司会者の東條副会長が開会の宣言を行うとともに定足数の確認・報告を行った。開催日現在の正会員241名、オンライン出席正会員16名、委任状提出者109名、書面決議書提出者22名、合計147名であり、定款第18条の過半数を満たしており本総会は有効である旨が報告された。
5. 会長挨拶 沖濱会長より、コロナ禍が収まらず、今年度もやむを得ずオンライン総会という形になったが、終息に向かえば、実践技術研修会、総会についても従来の形で開催できるようにしたい。また、事業委員会の活動にて、会費外の収入を得て、当会の財政安定化を図っていきたい。については会員皆様に地元での松保護事業があれば、当会へ請負としてご紹介いただきたいとのお願いがあった。
6. 来賓祝辞 一般財団法人日本緑化センター新島俊哉専務から、オンラインでのご祝辞をいただいた。
祝電披露 同センター理事長と一般社団法人日本樹木医会会長からの祝電が事務局から披露された。
7. 議長及び議事録署名人の選出
司会者の指名により、議長は事務局が推薦した滋賀県の高橋市衛氏に、つ

いで議事録署名人は高橋議長が香川県の岡宏明氏(第4期)および千葉県の石橋亨氏(第10期)を指名し、それぞれ投票フォームによる出席者全員の承認を経て選任された。

8. 議案の審議経過及び議決結果. 議案等の内容

- 1) 第1号議案 2021年度事業報告および収支決算報告・会計監査報告について
- 2) 第2号議案 2022年度事業計画(案)および収支予算(案)について
- 3) 第3号議案 ドローン事業にかかる理事報酬について
- 4) 第4号議案 新規会員の承認について

すべての議案について担当理事から説明及び報告があり、議長が参加者に意見を求めたが、意見はなく、賛否を投票フォームで諮った結果、全員一致で承認された。

第3号議案については、前年同様関係理事の報酬を200万円以内とし、12ヶ月均等分割して支払うことが口頭で説明された。また、書面決議に、ドローン事業に関する収支報告内容が不明により否認が1名あったが、国の補助事業の守秘義務のため詳細は差し控えていただく旨、沖濱会長より説明があった。

9. 議長降壇後、その他報告として

令和4年4月8日付けで一身上都合により、理事の土居常隆氏が辞任され、本年度は、理事7名により運営していくこととなったが、定款22条には抵触しない旨の報告があった。

また、今年度は役員改選の年となり、役員選出規定により12月までに選挙管理委員会の設置、令和5年4月までに選挙を行い次期役員選出予定で皆様のご協力をお願いしたい旨の報告があった。

次期定時社員総会開催地については、東京都内もしくは首都圏近辺で行いたいが、コロナ感染拡大の状況を見極めながら、年内には開催場所を決め、会員に通知することとなった。

10. 閉会の辞 五十嵐副会長が、ZOOM総会への参加者皆さま方に感謝申し上げ、2022年度第5回定時社員総会を閉じる旨を宣し、予定通り14時30分閉会した。

引き続き、沖濱会長を講師として、第1回技術研修会、題目「マツとシロアリ」を開催。講演後は質問も多く出され興味深いお話でした。

日本松保護士会役員及び委員名簿(令和4年5月～令和5年5月)

役 職	氏 名	職 務 分 担(担当)	備 考
代表理事	おきはまむねひこ 沖濱宗彦	会長, 組織総括	(福岡県)
理 事	いがらしみつお 五十嵐光雄	副会長、会長職務代行、林野庁ドローン事業統括責任者、組織・運営見直し委員会議長	(山形県)
理 事	とうじょうかずゆき 東條一幸	副会長、会長職務代行、事業および技術執行役員、事業委員会委員長、組織・運営見直し委員会委員	(大阪府)
常務理事	ますだのぶゆき 増田信之	事務局長、農薬/肥料事業担当、組織・運営見直し委員会委員	(滋賀県)
理 事	さかぐちしゅういち 坂口修一	広報委員会委員長、研修委員会委員	(滋賀県)
理 事	やまぐちしんのすけ 山口真之介	ドローン技術委員会委員長、研修委員会委員長林野庁ドローン事業担当	(山形県)
監 事	さとう さかえ 佐藤 榮	東北地方林野等情報担当	(秋田県)
監 事	ふるかわもとかず 古川元一	財務執行役員	(大阪府)
参 与	いわせもり すけ 岩瀬森の助	全体指導	(岩手県)
参 与	さいとうつぎお 齋藤次男	ドローン事業	(埼玉県)
参 与	かわにし しげる 川西 茂	農薬/肥料事業	(滋賀県)
顧 問	きくちなおひと 菊池直人	全体指導	(山形県)
事務局員	せきやみちよ 関屋美智代	本会経理及び庶務全般担当	(滋賀県)
事務局員	たにぐちかずえ 谷口和江	ドローン事業 経理担当	(滋賀県)

◎ 委員長が選任・理事会承認・会長が委嘱

事業委員：逢坂淳(青森)、横山浩行(埼玉)、疋田國博(石川)、今里健吾(兵庫)、岡 宏明(香川)

広報委員：梅津勘一(山形)、山田祐記子(静岡) 研修委員：坂口修一(滋賀)、土居常隆(大阪)

技術委員：土居常隆(大阪)、ドローン技術委員：石橋 亨(千葉)、今里健吾(兵庫)、岩熊直樹(福岡)

林野庁ドローン事業統括副責任者：古谷孝行

【岩手県陸前高田市の希望の松（奇跡の松）】

日本松保護士会会員 土居常隆

令和3年11月に岩手県陸前高田市にあります、道の駅「高田松原」に行ってきました。陸前高田市の希望の松（奇跡のマツ）は、かつては海岸線に沿ってあった美しい松林の中にあり、平成23年3月11日の東日本大震災の時に発生した大津波で、この1本だけが残りました。



海水の侵入と地盤沈下による地下水の上昇と塩害の影響と思われる原因で、その後、枯死しましたが、当時の樹木の形を造形物にして保存されています。



現在、この辺りは、道の駅高田松原になっていて、多くの人たちが訪れています。



近くに残されている倒壊した鉄筋コンクリートの建物は、当時、ユースホステルであったといわれています。

この希望の松の近くで、津波で倒壊したユースホステルも、そのまま残されています。



この辺りの地盤は、現在、海拔よりマイナスになっているようで、地震により地盤が大きく下がったのではないかと思います。

樹高が10m以上あり、下枝がなく、樹上のわずかに枝葉を着けていたクロマツで、周りに同じような背の高いマツが密生していました。

海岸線の松林は、海からの潮風や砂塵から人々の生活を守り、また、この度の大津波では、海水の侵入と勢いを抑えて、人々の命を1人でも多く、助けたのではないかと推測されます。

この災害によって、先人たちが必要と判断して、この海岸線にマツを植栽した意味と、その機能が十分証明され、そして、松林は、その役目を立派に果たしたのではないかと思います。



この海岸線は、現在、たくさん人たちによって、マツの苗が植栽され、松林再生に一步を踏み出しました。

心を込めて植栽したマツ苗は、人々の暮らしを守る役目を果たすため、立派に成長して、大きな松林になってくれることを願います。

【事務局より】

◎記載事項の変更について

住所や携帯電話番号、メールアドレス等の届出事項に変更がありましたら、記載事項変更届に記入の上、事務局までFAX・メール等で速やかにご提出お願いいたします。様式はHPにあります。

昨年、松保護士会会員専用のグループメールアドレスを作成し、個人アドレスをお持ちの会員様を登録させていただきました。事務局へのアドレスの登録の無い方もこの機会に是非ご登録いただきますようお願いいたします。

◎新規勧誘について

もっと仲間を増やしましょう。未加入のお知り合いの松保護士の方の入会をお勧めください。

◎賛助会員様の募集について

企業、団体様の加入をお待ちしています。

◎農薬等の販売について

農薬等のご注文も承っています。改定した薬剤価格表をご希望の方は事務局まで、ご連絡下さい。

◎添付資料について

「マツノマダラカミキリ散布剤比較表」「樹幹注入剤比較表」を添付しておりますので参考にしてください。

【広報部より】

広報誌にてCM欄を設けています。CMに協賛頂ける企業、法人様、並びに会員を募集します。掲載は、A4紙面の1/4サイズで6千円、A4 1P区画（フルカラー）が2万5千円です。皆様、よろしくお願ひします。次回広報誌での掲載希望者は、事務局までお問い合わせください。